

ぽぽろだより

大阪発達支援センターぽぽろ（大阪障害者センター教育部門）

TEL06-4257-8881 FAX050-3403-3392



あの日がスタートの

日やったたんやなあ

2006年2月18日に行われた「ぽぽろ」の事業説明会の報告

発達支援センターとしての事業を充実させるため、「ご協力頂ける方への説明会を開きました。当日は遠くから来訪された方もあり、現スタッフを含め9名の参加がありました。説明会では熱心な質疑や意見交換がおこなわれ、みんな「ぽぽろ」のこれからを考える場になりました。

事業説明 青木所長より

9月に我孫子の障害者センターから引越す。
*なぜできたのか

今、基本的人権である福祉や教育などの予算が削減され、世の中の競争が強められています。そのなかで、親の仕事が過酷になり、子どもとしっかり向き合うことを難しくしています。そんな状況が、障害がある子どもたちとその家庭にはいつそう重くのしかかってきていて、支援が求められているのです。

*何をしているのか

おもに相談活動です。今年度も2月までの累計が百三十件（昨年も百件越える）をこえています。保護者だけではなく、教育や福祉の現場からも要請があります。発達や子育ての講演依頼などにも、応えるようにしています。

なぜそついった要請があるのかといえは、障害者福祉の分野では事業単価が下げられており、支援に当たる人の雇用が不安定で交替が激しく専門性の確保が大きな課題になっている事情があります。また教育現場でも人件費抑制で、非常勤の方が増えている状況があります。

そつした背景があつて、福祉や教育の現場

から、発達や支援のあり方にかかわる研修会の講師や相談等の要請があるのです。専門性の確保・向上は福祉教育に共通の課題です。
*どういふことをしていきたいのか

定年などでベテランの教員の退職が増えています。退職すれば、その方々は今まで培ってきた障害児教育についての力量や経験を發揮するところがなくなってしまう。それはいかにも惜しい。それらの方々のやりがい・力の發揮の場づくりをとおして、障害児・者やその家族、福祉や教育現場の支援をおこないたいと考えています。

そんななかで、新しく今年四月から取り組むのが「ことば・発音」の療育教室です。発達診断でアドバイスしたことが、家庭や学校で繋がっていきにくいという声をいただくなかで、実際の療育を通しても子育てを支援していこうという事になったのです。

また、不登校になっている方々にかかわる相談をお受けする中で、リースクール構想も具体化しつつあります。どういふ形になるのか、保護者の方たちとともに、夢を紡いでいこうと話合っています。

さらに、一昨年十二月に発達障害支援法が

成立しましたが、そこで定められている「発達支援センター」としての役割も果たしていきたい、なども論議しています。その第一歩となるかもしれないのが、島本町教育委員会からいただいている巡回相談依頼の話です。こつしたことを、みなさんと一緒につづいていきたいと考えています。

スタッフ報告 「特別支援教室」について

私の勤めている地域にある小学校では、学校の工夫で「特別支援教室」をつくっています。

今、「軽度」発達障害などの子どもをもつお母さん方は、「勉強したい」「わが子のことを知りたい」として「見通しをもちたい」と思っておられます。「病院ではいろんな傾向(例えばAD/HDなど)はあると言っただけで、診断がなかなかおりない」「横の繋がりも欲しい」などと悩んでいるのです。

そんななかでつくられた「特別支援教室」には子どもが十二人くらい来ていて、養護学級担任の兼務と嘱託の先生とで指導しています。他の先生は忙しくて関わられません。学校としては、かなりの部分を非常勤アルバイト

でやりくりしています。

その「特別支援教室」について、校長は教科支援に限るとの方針です。先生は一生懸命されているのですが、ひたすら一対一で通常学級の先行学習や補充指導をするということになっていきます。そうなれば当然、発達の視点が弱くなります。また、一対一だけに、二人も対象にすれば当然バンク状態です。嘱託制度がなくなると嘱託の先生が引き上げられれば、どうなるのかの不安も出ています。

スタッフ報告

「石井子どもと文化研究所くるみ」見学より
石井教室は、不登校の子どもたちを対象にはじめられたリースクールです。今までの実績で、教育委員会の出席のカウント対象になっています。JR難波駅すぐで、四階建てのビルの二階にあります。

年齢の高い人が二十人ほど登録しています。でも、常時通ってきているのは十人ほどのことです。学齢期の子どもは行き場がいろいろ出来ているので少ないのかもしれない。ワンフロアの部屋で、みんな、ゲームをしたりソファで寛いだりなどして時間を過

“ぼぼろことば・発音教室”開講

加藤登美子を中心となり、4月より開設することになりました。長年の経験を生かして、子どもの状態をよりの確に把握し、適切な指導で発達保障を進める目的です。

場所は当面、ぼぼろとあびこの障害者センターとの2カ所で行い、近い方に来て戴けるようにと考えています。将来的には、体を動かしながらことば遊びが出来るやや広いスペースを確保したいです。

子どものことばや発音の状態を把握し、指導についての見通しを立て、その子どもを担当する教員や保護者の指導についての説明や助言を行います。

必要がある場合は、子どもへのことばの指導や発音の指導も行います。

検査料：2時間 6千円(障害者団体割引5千円)

指導・相談料：2時間 4千円

(登録会員は3千円)

[ぼぼろ教室登録料は別途2千円です]

開設日：毎週土曜日 あびこ会場(住吉区苅田)

つるみ会場(鶴見区諸口)

【加藤登美子の紹介】 聾学校で乳幼児から高等部生までの指導や、聴能担当者や通級指導担当者・言語聴覚士として補聴器に関わる相談やことばの相談・指導を行ってきました。知的障害児やLD児のことばや発音の指導、また担当の先生方や保護者からの相談を受け止めてきました。

ごしています。まずは子どもたちが安心して居場所づくりの大切さを感じました。このビルは卒業生のグループホームがあります。ここでは就労に繋げることが構想としてあり、催し物のできるホールの掃除などを考えています。障害者作業所などにも仕事に入っているようです。

参加者の「ぼぼろ」の事業への感想
*長岡先生(病弱養護学校・寄宿舎教諭)

ぼぼろの事業には、単純にボランティアとして入っていきそうですが、自分の出来ることとはあるのかなと考えます。生活面での関わりはできそうなのですが、一人の子の生活を变えることに専念するという、今まで自分してきたことはとても特異だったんだと感じています。教科は教えられませんが、誰か一人の子とつきあえと言われたらできると思います。週一〜二回の参加はできます。不登校になった子どもたちやお母さんたち

には責めないで待つのが私のスタイルです。そして寄り添っていく。お母さん方は悩みをいっぱい抱えているから、責められたらガードして逆に攻撃的になってしまつのです。

*小田先生(病弱養護学校・教員)

病気・学習・生活の三点から見ると、一番の課題は生活の課題です。いくら勉強しても生活の力がついていなくては何にもならない。長岡先生は四十年の経験があり、ものすごい力を持っています。

目塚養護学校は、病弱児の学校で不登校の方に実績をもつ値打ちのある学校です。

府立自立支援学校(二ト対策)が光明池に出来ています。生活棟があり、通所の子は今はいません。昼間スタッフがケアをしながら在宅の子の進路を付けています。ほとんど進路指導に近いことをやっている。生活の立て直しを目指しています。

高校につまずいた子が、自分が知られていない遠くにある高校に通ったりしています。フリースクールは、そのような不登校の子どもたちの行き場所になればいいと思います。不登校の子への関わりは、大変です。どうしようか悩みます。一人ひとり、抱えている

ことがすべて違つので、向き合つて考えることしかないのです。
私も、私なりのかかわりを考えていきたいと思ひます。

まとめ

ト部ぼぼろ事務局長

さまざまな取組みを、子どもたちの生活を高めることについてやつて繋げていくのが課題です。子どもや親の願ひに根ざした活動を目指したい。石井子ども教室などもみなどで見学に行くなど良いと思ひます。実績のある事業を安定化させながら、同時に新規の事業（リースクールと言葉の教室）もなるとか頑張りますよ。

「軽度発達障害講座」開講

2月26日・3月4日
約60名の参加でした



参加者の声

西田講演について

・基礎的なことをわかりやすく聞けて、今在校している子どもたちの顔を思い浮かべながら、これまでの対応やこれからの対応を聞くことができました。

宮本講演について

・学級づくりをする時に、自分の方針をしつかりもち、目の前の子どもたちと一緒に歩いていくことの大切さを改めて学びました。しかし、それにしてもすごい。弟子入りしたくなりました。

湯浅講演について

・子どもの実態に合わせ、困っていることの除去をどうするのかとか、無駄のある生活の大切さなどがよくわかりました。
通常学級生徒と養護学級生徒・担任とのかわり方についてもヒントがあり、すぐ実行してみたいと勇気が出ました。

「ぼぼろ」に期待します

当施設は開所して4年目になりますが、授産施設として一般の就労に近い条件を作りたいということから、直接支援に当たる職員の大半が作業面ではプロフェッショナルとしてかかわってきました。その反面、障害者に対する知識や経験がない職員が多く、利用者とのように関わったらいいかで悪戦苦闘を繰り返していました。職員が経験的に勝ち取っていった実践の経験を職員全体の力にしようとして努力してきましたが、施設内だけの論議では経験の域を超えることができません。この課題を克服するために福祉実践強化モデル事業を取り組んでまいりました。青木先生に月1回現場に入っただき、いくつかのケースと一緒に考えていただく中で、職員は自分の実践に対して理論的な裏づけを導き出すことができるようになりました。単なる経験から理論に裏打ちされた実践に高めることができましたと思ひます。

社会が複雑化し困難さを増す利用者に対するためにも、実践力をつけていかなければなりません。理論と実践を総合的に向上させる取り組みとして、福祉実践強化モデル事業が発展することを期待します。(ピリカ作業所 中谷 路子さん)